

厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）
分担研究年度報告書

医療機関内の医療事故の機能的な報告体制の構築のための研究
医療事故調査の初期対応訓練の開発に関する研究

研究分担者 南須原 康行 北海道大学

研究要旨

医療事故調査の初期対応訓練方法の開発にあたって、具体的な訓練項目を洗い出した。

A. 研究目的

医療事故報告に関する手引き（仮）をもとに、医療事故調査の初期対応訓練の開発を行い、既存の研修等に組み込んで活用できるようにする。

B. 研究方法

主に文献調査を行った。

C. 研究結果

これまでの医療事故調査に関する文献を調査し、初期対応訓練方法の一つとして教材となる動画作成を行うにあたって、知識として必要な項目と実践（ロールプレイなどによる訓練）が必要と考えられる項目について洗い出した。知識として必要な主な項目としては、医療事故判断に際して必要な情報収集のポイント、遺族への説明に際して必要な配慮と要点、当事者（医療従事者）に対する配慮と対応、緊急対応会議の開催を決定する必要事項などが挙げられた。一方、実践が必要と考えられる主な項目としては、情報収集（現場の確認、記録の精査、当事者へのヒアリング）、遺族への死亡までの状況説明（同席）、遺族へのAi・解剖についての説明、緊急対応会議の決定と開催の

実際、判断に迷った場合の対応、判定会議開催の決定と開催の実際などが挙げられた（資料2）。また、医療機関の規模やその機能、マンパワーなどの状況によって必要項目が異なると考えられるため、規模別の必要項目の分類も検討した。

今後、第1グループ（全国の医療機関における医療事故報告体制の実態把握）で実施したアンケート調査結果をもとに、医療機関における円滑な医療事故初期対応に資する手引き（仮）が作成される予定である。当該手引き（仮）および、本研究で実施した文献調査の結果をもとに初期対応項目の開発作業を行っていく予定である。

D. 考察

引き続き、文献調査を実施する。

※参考文献

- 1) 前田正一：医療事故初期対応。第1版2刷。医学書院。2009
- 2) 坂本すが他：予期せぬ急変・死亡時の現場対応マニュアル。第1版1刷。メディカ出版。2016
- 3) 日本医師会。研修ワークブック

- 4) 東京都病院経営本部サービス推進部：
医療事故予防マニュアル「医療事故が起きたら」。平成 20 年
- 5) 日本病院会：院内事故調査の手引き
(第 1 班)。平成 27 年
- 6) 神奈川県看護協会：医療事故対応の手
引き (Ver. 1)。第 2 版. 2018
- 7) 日本看護協会：医療安全推進のための
標準テキスト。平成 25 年
- 8) 上田裕一：院内事故調査の手引き。
2009 年
- 9) 一般社団法人京都府医師会：医療事故
調査制度 医療機関における初期対応マニ
ュアル 第 2 版

医療事故発生時の初期対応項目（案）

場面	対応者・対応部署	知識が必要な項目	訓練が必要な項目
平時	医療従事者	○医療事故調査制度の概要	
発生時		○判断に必要な情報のポイント ・死亡に至るまでの臨床経過（診断・治療・リスク評価・観察内容）	
		・ICの内容	
発生直後	医療安全管理部		【医療事故発生状況の把握】
		○情報収集の方法 ・現場の確認	○情報収集 ・現場の確認
		・記録の精査	・記録の精査
		・当事者へのヒアリング	・当事者へのヒアリング
		○遺族への死亡までの状況説明内容	○遺族への死亡までの状況説明（同席）
		○遺族へのAi・解剖についての説明内容	○遺族へのAi・解剖についての説明
		○遺族への説明や対応で注意するポイント	
		○遺族配慮と対応	
		○当事者（医療従事者）に対する配慮と対応	
		○医療安全責任者・病院管理者への報告内容	
事故の判断	管理者・臨時医療安全管理委員会	○緊急対応会議の開催を決定する必要事項	
		○緊急対応会議の開催方法 ・招集するメンバーの把握	○緊急対応会議の決定と開催の実際 ・メンバーの招集
		・ディスカッションの進め方	・ディスカッションの進め方
		・必要資料	・必要資料の準備
		○判断に迷った場合の解決方法 ・センター・支援団体への相談	○判断に迷った場合の対応 ・センター・支援団体への相談
		○医師法21条（警察への届け出）	
		○判定会議の開催方法 ・招集するメンバーの把握	○判定会議開催の決定と開催の実際 ・メンバーの招集
		・事故判断の検討のためディスカッションの進め方	・事故判断の検討のためのディスカッションの進め方
		・必要資料	・必要資料の準備
		○判定結果を遺族に説明する際の注意点や説明内容	○判定結果を遺族に説明
		○判定結果を関係医療者に説明する際の注意点や説明内容	・判定結果を当事者等の関係医療者に説明
		○発生報告の必要な諸機関・報告方法（公表含む） ・保健所/医療事故調査支援センター/日本医療評価機構/警察/マスコミへの公表など	

【参考文献】

- 1)前田正一：医療事故初期対応、第1版2刷、医学書院、2009
- 2)坂本すが他：予期せぬ急変・死亡時の現場対応マニュアル、第1版1刷、メディカ出版、2016
- 3)日本医師会、研修ワークブック
- 4)東京都病院経営本部サービス推進部：医療事故予防マニュアル「医療事故が起きたら」、平成20年
- 5)日本病院会：院内事故調査の手引き（第1班）、平成27年
- 6)神奈川県看護協会：医療事故対応の手引き（Ver.1）、第2版、2018
- 7)日本看護協会：医療安全推進のための標準テキスト、平成25年
- 8)上田裕一：院内事故調査の手引き、2009年
- 9)一般社団法人京都府医師会：医療事故調査制度 医療機関における初期対応マニュアル 第2版